



デマンドバス概要



遠賀町デマンドバスとは、お年寄りなど車を運転しない方の生活支援を目的に、(株)おんが自動車学校の送迎用マイクロバスを活用し、ゆめタウン遠賀を発着点として乗合方式で運行する、遠賀町の新しい公共交通機関です。

利用者が事前に乗り降りする停留所と時間帯を予約することで、デマンドバスは予約のあった停留所のみを経由して運行します。

スポンサー企業・団体様の事業所敷地内に設置する停留所では、デマンドバスは事業所の入口正面に停車するため、荷物を抱えた買い物帰りや天気の悪い日でも利用者は楽に乗り降りできます。

- 総事業費 : 約13,000千円 (令和8年度)
- 実証運行期間 : 令和7年9月1日～令和10年3月31日 (予定)
- 利用対象者 : 町内在住の利用者登録をしている人
- 運賃 : 中学生以上 1人1乗車300円
小学生、障がい者 1人1乗車150円
乳幼児 無料
- 運行区域 : 町内全域 (デマンドバス停留所、既存バス停留所)
- 運行日 : 月～金曜日 (祝日および12月31日から翌年1月2日は運休)
- 予約方法 : 利用希望時間帯の30分前までに予約サイトまたは電話で、運行事業者に希望の時間帯、乗降場所を予約します。(予約には事前の利用者登録が必要)
- 利用方法 : 利用者の予約に応じてAIで運行ルートを設定し、予約した時間帯までに乗車時間、乗降場所を電話またはメールで連絡します。
デマンドバスはイメージ図のように、乗降予約のあったバス停留所のみを乗合運行します。

運行時間

9:30発	2便
10:30発	2便
11:30発	2便
12:30発	2便
13:30発	2便
1日当たり	10便

～イメージ図～



デマンドバスパンフレットやデマンドバス予約サイト、町ホームページで企業や団体、事業所がPRされるとともに、顧客の利便性と満足度が向上します。

運賃収入だけでは運行費用をまかなうことができない、生活支援と地域活性化のための遠賀町の事業です。

未来を支えるデマンドバス事業へのご支援を心よりお待ちしております。

お申し込み・お問い合わせ

遠賀町 都市計画課 都市計画係

TEL:093-293-1317

FAX:093-293-0806

Email:toshikeikaku@town.onga.lg.jp



遠賀町デマンドバス

スポンサー募集

令和8年度小規模事業者向けパンフレット

地域交通の
課題解決へ!

令和8年8月から
停留所設置



ON OFF
おんがあるからオフできる

応募期限：令和8年3月31日

遠賀町には、現在バス停のない公共交通空白地域やバスの運行頻度が低い地域が存在するため、高齢者などの自家用車を利用できない方々への生活支援を目的とした「デマンドバス有償実証運行事業」を令和7年9月1日から実施しています。この事業により町全域の公共交通を補完し、商業施設や病院、銀行、飲食店などへの移動を効率的にサポートします。

スポンサー企業・団体様の メリット

社会的イメージの向上

デマンドバス事業への協賛は、企業・団体様の社会的責任をアピールし、地域社会における信頼と評価を高めます。

広告宣伝による企業ブランドの認知度向上

デマンドバスパンフレットやデマンドバス予約サイト、遠賀町公式ホームページで事業所名などが掲載され、広範囲な広告効果が期待できます。

顧客サービスの向上

- スポンサー企業・団体様の敷地内にデマンドバス新設停留所を設置することで、事業所へのアクセスがスムーズになり、顧客の利便性と満足度が向上します。
※合法的かつ安全に駐停車できる場所に限りませす。
- 顧客の送迎にデマンドバスを活用することで、新たな顧客層の開拓も期待できます。
- デマンドバスはスポンサー事業所入口の正面に停車しますので、雨の日や重い荷物を持っている時などでも快適に乗降できます。

地域社会との信頼構築

地域の足として機能するデマンドバス事業のサポートにより、地域住民からの高い支持と信頼を得ることが期待されます。

地域活性化への貢献

地域住民の外出機会を増やし、地域経済の活性化に貢献することで、地域社会における企業・団体の存在感を高めます。

協賛プラン

【大規模事業者向け区分】
① 20床以上の病院 ② 銀行・信用金庫・農業協同組合・郵便局 ③ 駐車場台数50台以上の商業施設
【小規模事業者向け区分】(今回募集区分)
④ その他の病院・店舗・飲食店など

プラン内容 (特典内容)	協賛金額(月額・消費税含む)			
	3,000円	5,000円	10,000円	20,000円
協賛金の区分を選択できる事業者	④	①②③	①②③	①②③
A 遠賀町デマンドバス専用停留所の設置	1カ所設置可	1カ所設置可	2カ所設置可	2カ所設置可
B スポンサーボードへの掲示サイズ	なし	ロゴS	ロゴM	ロゴL
C 町ホームページへの掲載サイズ	事業所名を掲載	ロゴS	ロゴM	ロゴL
D 車体広告サイズ	なし	ロゴS	ロゴM	ロゴL
E スマートフォン予約サイトへの掲載サイズ	事業所名を掲載	ロゴS	ロゴM	ロゴL
F パンフレットへの掲載サイズ	事業所名を掲載	ロゴS	ロゴM	ロゴL

大規模事業者のみ

- 契約期間は、年度(4~3月)単位の前払いです。
(令和8年度から新たに申し込む事業者は、令和8年8月~令和9年3月の8カ月分)
- スポンサー内容変更は、年度(4~3月)単位です。
- 毎年12月31日までに終了届の提出がない場合は、引き続き契約期間を1年間(4~3月)更新するものとします。
- 敷地内または前面道路にデマンドバスを合法的かつ安全に駐停車させることができる事業者に限りませす。

スマートフォン予約サイト



専用停留所



事業所の入口付近に停留所の標識を掲出します。



町ホームページ

遠賀町デマンドバスを支えていただいている企業、団体の皆さん

スポンサー

車両提供

スポンサー

遠賀町デマンドバススポンサー